

☆大阪府育英会 予約奨学生募集のお知らせ

大阪府育英会予約奨学生募集の要項、申込書が学校に届きましたので、募集をしています。
本日、3年生全員に大阪府育英会のチラシを配布しました。内容を確認の上、申し込む生徒は担当の権村先生から「申し込みのしおり」をもらってください。貸付金額など、詳細はそのしおりを見てください。申込者(生徒本人)と保護者の住民票が必要になりますので気をつけてください。
締切厳守をお願いします。

☆育英奨学生に関するQ&A

Q1. 「予約奨学生」とはどういう意味ですか？

大阪府育英会奨学生の申請手続きは、高校に入学してから生徒本人が行います。(奨学生を借りるのは、保護者ではなく生徒本人です。)しかし、奨学生が借りられるかどうかわからない状態では、経済的な不安を抱えたまま受験に臨むことになってしまいます。そこで、その不安を取り除くため、中学校在学中に奨学生を「予約」しておくことができます。

そして、予約奨学生の申請が通れば、高校に入ってから奨学生を受けることが確約されます。つまり、受験生が金銭面の心配をせずに受験に専念するための制度、というわけです。ただし、あくまでも「予約」ですので、高校に入学してからの手続きを絶対に忘れてはいけません。高校入学後に手続きをしないと、奨学生としての資格を失うことになってしまいますので、気をつけてください。

Q2. 「予約奨学生」に応募しないと、奨学生は借りられないのですか？

いいえ、借りることができます。高校に入ってからでも、育英会やそれ以外の奨学生の募集が行われますので、それに応募することもできますし、採用されれば奨学生を受けることができます。

Q3. 「予約奨学生」と、予約じゃない奨学生との違いは何ですか？

予約奨学生の場合は、手続きが入学後すぐに行われるため、最初に入学金が振り込まれるのは5月下旬です。しかし予約でなければ、入学後に募集・応募となるため、入学金の借り入れはできませんし、奨学生貸付

開始時期も5月より遅くなります。

平成23年より、大阪府育英会奨学生のシステムが変更になり、「入学資金貸付」から「入学時増額奨学生資金」へ名称が変更になりました。「入学時増額奨学生資金」の募集は今回限りです。「奨学生はいらないけれど、入学資金貸付は必要」という方も、今回必ず申し込みを行ってください。

Q4. 奨学生は返さないといけないのでですか？高校に行きながら返すのですか？

大阪府育英会の奨学生は、返還の義務があります。そして、返還するのは奨学生を受けた本人、つまりみなさん自身です。みなさんが高校へ通学している間は収入がありませんので、返還は高校を卒業してから、ということになります。また、高校を卒業後、大学や専門学校へ進学した場合には、まだ働いていないわけですから、その間も収入はありません、その場合は、返還猶予の手続きを取れば、大学・専門学校卒業後に返還が開始されるようになります。詳しくは、高校に進学してから、担当の先生に問い合わせてください。なお、返還猶予の手続きをとって返還時期を遅らせても、利息は付きませんので安心してください。

Q5. 奨学生の返還はどのようにして行われるのですか？

返還は、原則として「月賦」です。毎月の支払い額は、借入額にもよりますが、4,000円～10,000円の幅ぐらいです。また、返還期間も借入額によって決まり、最短でおよそ3年です。
支払いは銀行口座からの振り替えとなっています。

Q6. 借りた奨学生が返せない場合はどうなるんですか？

返還猶予の手続きをとれば、待ってもらうことができます。また、大阪府育英会に相談すれば、相談に乗ってもらえます。しかし、何も手続きをしないまま返還を行わないと、延滞金がついてしまいます。

また、法的措置(裁判所への申し立て、強制執行等)とされることもあります。返還は必ず行うようにしてください。

Q7. 申し込み手続きはどのように行えばいいのですか？

権村先生にご連絡下さい。申込用紙と「令和3年度予約奨学生(奨学生)申し込みのしおり」を渡します。そこに、書類の記入方法や、必要な所得証明の書類の種類、貸付金額や返還の方法などが書かれています。それを見て書類を作成し、9月30日(水)までに権村先生に提出してください。なお、書類を書く際、生徒本人記入欄は生徒本人が記入してください。保護者の方が全て記入するのは絶対におやめください。
(申請が通りません。)

*裏に続く

Q8. 留年したらどうなるの？

奨学金の貸与期間は、全日制で3年、定時制で4年です。

ですから、留年となって高校に1年間長く在籍することになった場合、最後の1年間は奨学金を受けることができなくなります。

* 申し込む場合は、樋村先生から用紙を受け取ってください。必要事項を記入し、必要書類と一緒に樋村先生に提出してください。

申し込み用紙を取りに来る締切:9月15日(火)

書類提出締切:9月30日(水)

<書類作成上の注意事項>

これまで大阪府育英会の予約奨学生募集には、多数の申し込みがありました。その中で、書類作成に不備がある、ということで連絡のあった事例をいくつか挙げておきますので、書類作成の際は十分注意してください。

①所得証明の書類について

申し込みには、所得を証明する書類が必要です。それは以下の通りです。

○ サラリーマンなど、住民税の全額を給与から差し引かれている人

「令和元年度 市(町村)民税・府民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」

○「個人で事業を経営している人」など、市町村民税・府民税の全額を市町村や銀行の窓口

等で納めている人

「令和元年度 市(町村)民税・府民税 納税通知書兼税額決定(充当)通知書」

○ 生活保護世帯の人

「生活保護受給(適用)証明書」(市町村福祉事務所で証明を受けてください。)

○上記の書類を提出できない(なくしてしまった、など)・住民税が非課税の人

令和2年1月1日現在の住所地の市区町村の窓口で、「令和元年度住民税課税総所得の証明書」の交付を受けてください。源泉徴収票や確定申告書、非課税通知書は所得証明の書類としては使えません。それらの書類を添付されても、「書類不備」となりますので注意してください。

また、ひとり親家庭の場合には、「ひとり親家庭医療の医療証」のコピーもあわせて必要になります。申請をする生徒の保護者の方は、必要な書類をご準備ください。なお、証明書は全てコピーでも構いません。

②明らかに全ての欄が同一人物の筆跡である。

大阪府育英会の予約奨学生募集の書類は、全て「自署」でなければいけません。生徒本人が書く欄は生徒本人が、保護者記入欄は保護者の方が自筆で記入してください。また、「生徒の父」「生徒の母」という欄もあります。もちろん、こちらも自筆でお願いします。

③鉛筆書き

書類は全て「黒のボールペン」で記入してください。(消せるペンは使用できません。)もし書き間違えた場合は、2本線で抹消し、余白に書き直してください。樋村先生に連絡してもらえば、もう一枚申込用紙を渡します。修正テープや修正ペンは絶対に使わないでください。

④生徒本人名義の通帳

申込には生徒本人名義の通帳のコピーが必要になります。本人名義の口座を持っていない場合は、今のうちに作っておいてください。

(ただし、ゆうちょ、三菱UFJ、三井住友、りそな、近畿大阪、池田泉州の通帳に限られます。)